

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公表番号】特表2019-523283(P2019-523283A)

【公表日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-034

【出願番号】特願2019-505171(P2019-505171)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/185	(2006.01)
A 6 1 K	31/352	(2006.01)
A 6 1 P	25/20	(2006.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/015	(2006.01)
A 6 1 K	31/01	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	36/185	
A 6 1 K	31/352	
A 6 1 P	25/20	
A 6 1 K	31/045	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/015	
A 6 1 K	31/01	

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大麻抽出物、及び任意選択で、1以上の医薬的に許容される担体、希釈剤、アジュvant、賦形剤、又はそれらの任意の組合せを含む医薬組成物であって、前記大麻抽出物が、テルペン留分の少なくとも約5.4重量%の量のリモネンを含むテルペン留分を含む、医薬組成物。

【請求項2】

前記大麻抽出物が、⁹-テトラヒドロカンナビノール(THC)、カンナビジオール(CDB)、カンナビノジオール(CBN)及びベータ-ミルセンを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

抽出物の0重量%～90重量%の量のTHCを含む、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

抽出物の0重量%～20重量%の量のCBDを含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

抽出物の0重量%～20重量%の量のCBNを含む、請求項1～4のいずれか一項に記

載の医薬組成物。

【請求項 6】

抽出物の 0 重量 % ~ 20 重量 % の量のベータ - ミルセンを含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記大麻抽出物が大麻オイルである、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記大麻抽出物が 50 重量 % 未満の量でテルペン留分を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

ベータ - カリオフィレン、リナロール、ネロリドール 1、オシメン、アルファ - ピネン及びベータ - ピネンの 1 以上を更に含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

睡眠障害を治療するための、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

有効量の請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の医薬組成物を含む医薬。

【請求項 12】

睡眠障害の治療剤であって、有効量の請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の医薬組成物を含有する、治療剤。

【請求項 13】

睡眠障害を治療するための医薬の製造における大麻抽出物の使用であって、前記大麻抽出物が、テルペン留分の少なくとも約 5 . 4 重量 % の量のリモネンを含むテルペン留分を含む、使用。